

2019年度「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」

eラーニングの積極活用等による学び直し講座開設等

社会福祉士取得を目指す社会人学生に対する、eラーニング

活用による学びの質向上に資するプログラム開発事業

成果報告書

学校法人滋慶学園 東京福祉専門学校

本報告書は、文部科学省の教育政策推進事業委託費による委託事業として、《学校法人滋慶学園 東京福祉専門学校》が実施した2019年度「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」の成果をとりまとめたものです。

目次

1. 社会福祉士養成における現在と未来の展望	
1-1. 福祉専門職の養成とリカレント教育	1
1-2. 社会福祉士資格取得ルートと「社会人の学び直し」層の親和性と課題	2
1-3. 通信課程ルートの国試合格率が上がらない要因として考えられること	4
1-4. 社会福祉士を養成する専門学校の運営上の課題	5
1-5. Society5.0 における学び方の変化をふまえた e ラーニング導入の視点	5
2. 本事業が対象とする講座の概要と e ラーニング導入の有効性	
2-1. 本講座における学習ターゲット	7
2-2. 本講座において養成する人材像	8
2-3. 講座の位置づけ	9
2-4. 講座カリキュラム	9
2-5. 本年度取り組んだ内容	10
3. e ラーニングを導入した社会福祉士養成通信課程科目履修プログラム	
3-1. moodle プラットフォーム採用に関して	12
3-2. e ラーニングシステム導入に係る工程	12
3-3. 本講座における学習方法	14
3-4. Moodle 導入による運営上の利点	14
3-5. Moodle 導入による運営上の課題	16
3-6. Moodle 導入による学生視点からの利点と課題	17
4. 新たな教育プラットフォームの検討	
4-1. 通信課程で学ぶ学び直しの学生にも開かれた e ラーニングの要件	19
4-2. 学習支援サイトの構成と主な機能	19
4-3. リカレント教育において学習支援サイトを活用するために	22
5. 実習日誌WEBシステムの検討	
5-1. 社会福祉相談援助実習の概要と WEB システムの可能性	24
5-2. 前年度事業におけるアンケート結果	24
5-3. 実習日誌 WEB デモシステムの構築コンテンツ	25
5-4. 実習日誌 WEB システムトライアルの実施内容	33
5-5. 実習日誌 WEB システムトライアルをふまえて	39
6. 今年度の事業の振り返りと今後の展望	
6-1. WEB 会議システムを活用した業務推進委員会の運営について	41
6-2. 福祉分野における人材確保とリカレント教育への期待	41

1. 社会福祉士養成における現在と未来の展望

1-1. 福祉専門職の養成とリカレント教育

わが国においては、少子高齢・人口減少、地域社会の脆弱化等が今後さらに進むなか、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう地域住民等が支え合う「地域共生社会」の実現が推進されている。「地域共生社会」を担う中核的人材としては、社会福祉士などのソーシャルワーカー、介護福祉士を中心としたケアワーカーなどが求められているところである。しかし、その特に大学や専門学校で養成教育を受けてこれらの仕事を新卒で目指す人材の減少は、ここ15年間著しいところである。

一方で福祉専門職の担い手としては、大学や専門学校の新卒者だけでなく、福祉領域以外の職業や生活経験の豊富な社会人層にも開かれているところである。特に「人生100年時代」構想において「生涯にわたる学習」が重要とされているなか、「社会人の学び直し」の一環として20代から概ね60代までの幅広い年齢層の方が、社会福祉士や介護福祉士といった福祉系国家資格を取得し、ライフスタイルに応じたキャリアを再構築していくという選択肢は、福祉業界の人材供給の一形態としても期待されるところである。

本事業は、平成30年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」を引き続いて、学び直し層の社会福祉士養成を対象として取り組んでいる。社会福祉士は、「社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）」に基づく名称独占の国家資格である。同法では、「社会福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行うことを業とする者をいう。」と規定されている。医師や看護師と異なり業務独占資格ではないが、平成18年の改正介護保険法以降は、地域包括支援センターにおいて社会福祉士が必置とされているとともに、各事業所において社会福祉士の配置は加算条件になる等もあり、人材の登用に関して社会福祉士有資格者は、その専門性に対する一定の評価を得ているといえる。また、東京都においては、ハローワークが民間の教育訓練機関に委託して実施する「専門人材育成訓練」の対象として2020年4月より社会福祉士養成課程（通学制）が認められるなど、再就職に向けた職業訓練の観点からも社会福祉士は注目されているところである。

そのため、地域産業中核的人材養成事業およびリカレント教育総合推進プロジェクトとしては、福祉の中核人材としてふさわしいコンピテンシーを検討しそれが身につくカリキュラムを新たに開発し講座を開設するという手法ではな

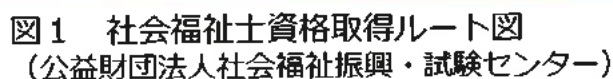
く、国家資格である社会福祉士の養成において、社会人の学び直し層等に対しより開かれた、e ラーニングを活用した新たな教育モデルを形成していくことが、現状に即しより実際的であると考え、2 か年にわたり取り組みを継続しているところである。

1－2. 社会福祉士資格取得ルートと「社会人の学び直し」層の親和性と課題

社会福祉士の資格取得には、他の多くの医療・福祉系国家資格と同様に、厚生労働省が定めた指定カリキュラムを履修し、国家試験に合格することが必要である。その養成期間は、社会福祉士を養成する大学や専門学校等に通う場合、国家試験受験までに最短でも4 年が必要となる。一方で、すでに4 年制大学等を卒業している社会人や、指定施設における相談援助業務の一定の実務経験のある隣接資格取得者等が新たに社会福祉士を目指す場合は、専修学校等が設置する「一般養成施設」を経て、国家試験受験を目指すことができる（図1）。その養成期間は、通学制で最短1 年、通信制は1 年9 ヶ月の履修で国家試験受験が可能である。この、一定の相談援助等の実務経験を経ることで資格取得の道が開かれること、また大学卒であれば出身学部や実務経験の有無を問わず一般養成施設に入学できる点において、様々な社会人経験等を経た者が「学び直し」により資格取得を目指すことに適した資格である。

社会福祉士国家試験は、平成元年より開始され、年1 回実施されている。受験者数は平成2 1 年に約4 万6 千人に達して以降、4 万人台で伸び悩んでいる現状がある。その中で平成3 0 年試験の合格者においては、養成施設ルートの受験者は、4 2. 7 %を占め、年齢も3 1 歳以上が5 2. 4 %を占めている（図2）。

1 8 歳人口が減少に転じ大学等新卒者の受験の伸びが見込めない中、社会福祉士の人材確保においては、今後においても養成施設を経た社会人の学び直し層による資格取得が期待されるところである。



年齢区分(歳)	人数 (人)		割合 (%)		備 考
～30	6,326	(5,607)	47.6	(47.4)	()内は第29回の試験結果
31～40	2,529	(2,393)	19.0	(20.2)	
41～50	2,615	(2,150)	19.7	(18.2)	
51～60	1,418	(1,309)	10.7	(11.1)	
61～	400	(369)	3.0	(3.1)	
計	13,288	(11,828)	100.0	(100.0)	

3

社会人の学び層が入学対象となる一般養成施設においては、通学課程と通信課程の学びがある。しかし、通学課程においては、最低修業年限は1年間であるものの、1200時間以上（認可校の規定は年間800時間以上）の科目履修が必要であり、また卒業までの費用についても、100万円を超えるのが一般的である。そのため、正社員としての修業を継続しながら学ぶことは事実上困難であり、社会人は多くの場合現職を離職し入学しなければならない点が、大きなハードルとなっている。

その一方、通信課程で学ぶルートにおいては、一般養成施設においては1年9カ月以上、短期養成施設においては9ヶ月以上と修業期間は増えるものの、科目履修の大部分を通信レポートにて行うことができ、学費も一般養成施設においては30万円程度である。その点で通信課程は、現職を続けながら国家資格取得を目指せるため、社会人の学び直しに適した課程であると言える。しかし、一般養成施設通信課程の新卒者の社会福祉士国家試験合格率は55.8%と、同施設通学課程新卒者の86.7%に比べ低い水準にある（平成30年試験）。また、短期養成施設は全国14校全てが通信課程にて開講しているが、新卒者の合格率は38.9%に留まる（平成30年試験）。なお、上記各養成施設の受験者数、合格者数は、厚生労働省ホームページにて公開されており、入学検討者が容易にアクセスできる状況にある。そのため、これらの低い合格率が、学び直しに踏みきることの阻害要因の一端となっていると考えられる。

1-3. 通信課程ルートの国試合格率が上がらない要因として考えられること

上記より、通信課程における合格率の上昇を図ることは、社会人が学び直しにより社会福祉士取得に踏み切ることを後押しする重要な要素であると考えられる。一方、現状の通信課程の学習における合格を妨げる学習面での要因として以下を想定した上で昨年度より事業に取り組んでいる。

・学習効果の低さ

現状各養成施設で多く用いられている郵送でのレポートのやりとりによる通信教育の学習は、教員によるフィードバックやスーパービジョンまでの時間を要するとともに、双方向でのやりとりに制約が生じている。

・学習者のフィードバックを活用した問題の精度向上が難しい

印刷教材のやりとりの場合、学生の点数や回答状況をデータ処理し分析するにはデータを入力する多大な労力が発生するため、統計的なエビデンスをもとに問題の精度を上げる取り組みを行うことが難しい。

・モチベーション維持の難しさ

ともに学ぶ仲間の存在を感じにくい通信制の学びにおいては、集団のダイナ

ミクスを活用して学習意欲を増していくことが通学課程と比べて困難である。また学習投下時間を確保することに対しても、学習者の自己管理となるため、現職での多忙な業務等の理由で学習への意欲が低下しがちとなることが考えられる。

1-4. 社会福祉士を養成する専門学校の運営上の課題

社会福祉士養成の通信教育運営にあたって、専修学校を中心とした事業者が担っている。一般的には、通信課程は通学課程に比べて学生一人あたりの学費収入における利益率は高いと言われている反面、学生一人あたりの学費収入は通学課程に比べて概ね 1/4 から 1/5 である。また、通学課程の場合は、40名定員の場合、法令上専任教員3名、事務職員1名の配置が必要であるが、通信課程については、専任教員1名、事務職員1名のみの必置である。これらの点からも、通信課程は通学課程に比べて経営上少人数の教職員体制で講座運営を行うことになる場合が多いと考えられる。

一見、学校に登校のない通信課程の運営や学生のサポートは、通学課程に比べると労力が少ないイメージは持たれやすい。しかし、前項の事情から、常勤教職員1名あたりの担当する学生数が通学課程より多くなりやすい上に、学生募集、講座運営の管理、各種申請業務、各科目の講師とのやりとり等は通学課程と同等量の業務が生じる。また学生とのやりとりも電話、メール等が主体となるなかで、登校時の一斉指導が可能な通学課程に比べて時間を問わず、かつより個別的な対応の必要性がせまられ、それらが業務を逼迫するケースも多いと考えられる。

そのため、通信課程での資格取得のニーズの掘り起こしがより可能であるにも関わらず、これらの運営上の制約から、通信課程での講座開設を見合わせている、もしくは学生募集を抑制する養成施設も多いことがヒアリングからもうかがえるところである。

1-5. Society 5.0における学び方の変化をふまえたeラーニング導入の視点

文部科学省 Society 5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会「新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォース」より発表された「Society 5.0に向けた人材育成 ～社会が変わる、学びが変わる～」においても示されている通り、AI等の先端技術の導入により、専修学校においても学びの在り方は変革がせまられている。本件における社会人の学び直しを主な対象とした通信課程においても例外ではなく、全員一律の課題郵送・回収による学びから、「公正に個別最適化された学び」の構築を目指す土台となるプラットフォームへの

転換が求められる時期にきているといえる。

通信課程において、「公正に個別最適化された学び」を実現するためには、学習効果の高いフィードバックシステムの構築や、学習者同士および教員とのコミュニケーションを促進することが必要である。また、学びの「しくみ」を整えていくにあたっては、養成課程を運営する専修学校等の業務過多とならず、むしろ現業務を削減しつつこれらを実現することが肝要である。さらに、学習内容での精度を上げていくためには、学生の回答状況をデータ処理した解析が必要である。その点においても、他分野の学びや他領域での導入事例も活用した e ラーニングにより、遠隔学習で生じるコミュニケーション機会の少なさをカバーする学びのプログラム開発が今後にわたって有効であると考えられる。

これらの点をふまえ、社会福祉士一般養成通信課程・短期通信課程においては、新たな時代の教育に開かれ、より進化していく基盤となり得る e ラーニングを活用した学びのプラットフォームを構築することは有益であると考えられる。それにつながる第一段階として、まずは学習者の学びの利便性や習得度の向上に寄与し、結果として社会福祉士国家試験の合格率を上昇させていくことを目指し、本プロジェクトに取り組んできたところである。

2. 本事業が対象とする講座の概要とeラーニング導入の有効性

2-1. 本講座における学習ターゲット

平成30年度の事業開始にあたり、社会福祉士を目指す「社会人の学び直し層」とはいかなる属性を持っているのかについて、通信課程を持つ各養成施設に対するヒアリング内容を参考に、以下のようなターゲットを設定した。

①福祉従事者で社会福祉士へのステップアップを志向する人材

主に高齢者福祉・障害者福祉分野においては、介護職や事務職として働いている人材の中には、社会福祉士取得によるキャリアアップやステップアップを志向するケースがある。平成29年度「介護労働実態調査」（財団法人 介護労働安定センター）によると、介護労働者のうち、介護福祉士や看護師等の国家資格を取得しておらず、介護初任者研修相当（ホームヘルパー1・2級を含む）の資格では働いている方は、36.9%にのぼる。また、今の勤務先以外の場で働くことを希望している介護労働者のうち、60.4%は引き続き訪問介護員・介護職員の職種での就業を希望しているが、6.2%は社会福祉士等が担う生活相談員への転身を希望している。年齢を重ねるなかで、介護業務における身体的負担を回避したいという面も考えられるが、介護業務において日常生活全般の支援を経験したことを生かしたステップアップとしての相談職業業務ととらえている場合もある。また、社会福祉協議会等の有期雇用職員として事務を担う人材が、より専門的視点から職務に携わりたいと考え、社会福祉資格取得を目指すケースがある。

②ボランティア等で地域活動を実践している熟年層で、さらに専門的視座を持って地域活動に取り組むことを志向している人材

子育てが一段落ついた主婦層や、定年退職後の地域社会へのソフトランディングを目指す方が、自身の生活、仕事の経験を生かして地域福祉に貢献することは、地域共生社会において今後推進されるところである。平成30年度版高齢社会白書（内閣府）によると、60歳以上で現在社会的な貢献活動に参加している方は3割に上る。特に子育てに支援や低所得者支援、依存症支援などのNP0等で活動している人材においては、法律や制度、援助技術に関する通底的な知識や技術が必要実感を多くの機会が多い。その体系的な学習機会の一環として社会福祉士の学びを選択し結果として社会福祉士の資格を取得することで、本人の生きがい開発の面、現場の多様なキャリアを持った人材登用の面でも有効であるといえる。

上記の学習ターゲットをふまえると、幅広い年齢層が想定されるとともに、これまでの生活や仕事においてICTを活用した経験にも大きな差異があると考

えられるところであり、場合によってはeラーニングでの学びに心理的・技術的な負担感、抵抗感を感じる可能性も高いところである。その背景もふまえ、eラーニング導入の際に、様々な方にとってアクセシブルな学びを構築していくことが必要であると考えられる。

2-2. 本講座において養成する人材像

① 「地域共生社会の中核を担う社会福祉士有資格者」

わが国が目指す「一億総活躍社会」「人生100年時代」においては、仕事と子育ての両立、社会参加できる年齢の引き上げ、介護離職の防止、障害者が活躍できる場づくり、フリーターやニートからの脱却の支援などが求められる。たとえば、地域の実情に合わせた施策により、困りごとを抱えたさまざまな方が地域社会に接点をもつことができるアクションが必要である。その実現のためには、多世代の共助や、医療福祉にとどまらない多セクターの連携の促進による地域共生社会の構築が急務であり、その中核を担う人材が、ソーシャルワーカー(社会福祉士等)である。

② 「自身の多様なキャリアを生かし地域共生社会の中核を担う社会福祉士」

先に示した通り、わが国の社会構造の変化に伴い、地域で暮らす住民が多様な生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合う「地域共生社会」が推進されているところであり、その実現に向けて社会福祉士が担う役割は大きい。さらに社会福祉士の成り手自身も、「一億総活躍社会」と謳われる通り、仕事と子育ての両立している方、定年退職後の第二の人生を模索している方、家族の介護を抱えている方、障害のある方、フリーターやニートからの脱却を目指す方など、さまざまな人材にチャンスが開かれることが必要である。その点で、福祉に関係するキャリアにとどまらず、民間企業での職務や主婦経験などのある多様な人材が、その経験を生かして社会福祉士として活躍できる道筋を作っていることが必要である。

たとえば、社会福祉士を目指す人が、学習プロセスにおいて学習者同士がそれぞれの経験を相互に共有し学び合い、視点を広げることは、気づきを得る点で有意義である。遠隔での個別の学習になりがちな通信の学びにおいても、スクーリングでの集合学習機会を最大限活用し、個別の遠隔学習時でも互いに学び合えるような学びのデザインの構築を、eラーニングのシステムは実現できる可能性を持っていると考えられる。

2-3. 講座の位置づけ

社会福祉士の養成にあたり、養成施設の設置やカリキュラムの内容については、厚生労働省の指定規則をもとに運営していくことが必要であり、位置づけとしては、社会福祉士介護福祉士法第7条第三号に規定する養成施設（社会福祉士一般養成施設）として開講し、社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則（最終改正 平成28年11月11日厚生労働省令第168号）に基づく「通信課程」として運営する。

なお、社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則における、入所資格に該当する者は以下の通りである。

- ・大学院及び4年制大学等を卒業（修了）、または卒業見込みの方
- ・3年制短大等（夜間・通信課程除く）を卒業し、指定施設にて1年以上の相談援助業務に従事した方
- ・2年制短期大学・専門学校を卒業し、指定施設にて2年以上の相談援助業務に従事した方
- ・指定施設にて4年以上の相談援助業務に従事した方

2-4. 講座カリキュラム

カリキュラムについては、下記の表に示す例の科目について、時間数以上の学習を必要とする印刷教材（教科書等）を用いて通信指導および添削指導を行うことが定められている（社会福祉士介護福祉士指定規則第3条二）。

科目名	授業形態	I	II	III	IV	V	VI	時間数 合計	
		時間数	時間数	時間数	時間数	時間数	時間数		
人体の構造と機能及び疾病	eラーニング			90				90	
心理学理論と心理的支援				90				90	
社会理論と社会システム		90						90	
現代社会と福祉		90	90					180	
社会調査の基礎							90	90	
相談援助の基礎と専門職		90	90					180	
相談援助の理論と方法		90	90	90	90			360	
地域福祉の理論と方法			90	90				180	
福祉行政と福祉計画							90	90	
福祉サービスの組織と経営							90	90	
社会保障						90	90	180	
高齢者に対する支援と介護保険制度					90	90		180	
障害者に対する支援と障害者自立支援制度					90			90	
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度					90			90	
低所得者に対する支援と生活保護制度						90		90	
保健医療サービス						90		90	
就労支援サービス							45	45	
権利擁護と成年後見制度						90		90	
更生保護制度							45	45	
相談援助演習			81	81	81	81		81	405
相談援助実習指導				81	81			81	243
相談援助演習A	スクーリング	18		12	7			45	
相談援助実習指導				6	9			27	
相談援助実習	現場実習					180		180	
時間数								3,240	

図3 社会福祉士一般養成通信課程カリキュラム

なお、スクーリングについては、演習授業にて養成校自らが行うことが指定規則で規定されており、eラーニングによる遠隔授業で実施を行うことは認められていない。なお、相談援助実習については、各養成施設が届け出を行った指定実習先において、180時間の実習が必要とされている（指定施設での相談援助業務の実務経験が1年以上あり入所する者については相談援助実習および相談援助実習指導の履修を免除することができる）。

2-5. 本年度取り組んだ内容

上記学習ターゲットが働きながら社会福祉士を目指すことができる社会福祉士一般養成通信課程・社会福祉士短期養成通信課程において、専修学校を中心とした様々な運営主体がeラーニングを用いた講座実施を推進できるようにするために、2つの観点から取り組みを行った。

①LMSを用いた講座の実施および汎用可能な教育クラウドプラットフォームのコンテンツについての検討

本事業の代表校である東京福祉専門学校の社会福祉士一般養成通信課程、短期養成通信課程の2019年度入学生について、昨年度事業においてその導入プロセスを整理した、オープンソースmoodleのプラットフォームを活用した通信課程科目履修プログラムを開始し、実施における課題と改善点の整理を行った。その上で、代表校だけでなく、他の養成校においても学びの直しの学生の通信学習に有用な教育クラウドプラットフォームのコンテンツの検討を行った。

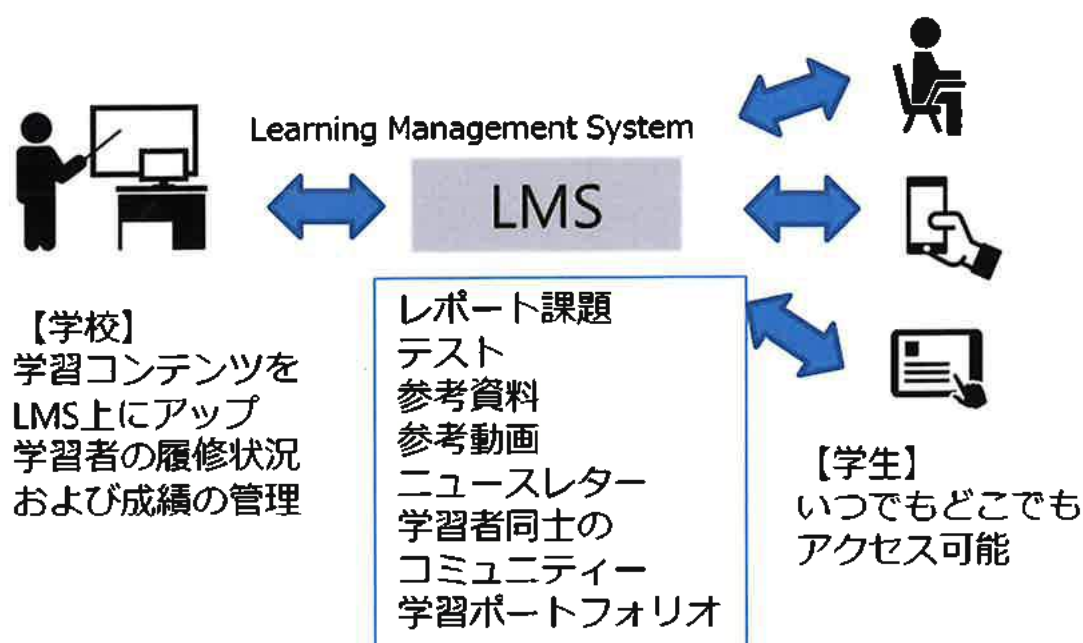


図4 通信指導及び添削指導のeラーニング化概念図

②実習日誌 WEB システムのコンテンツの整理とデモシステムを利用したトライアル

学生の実習日誌を Web 上で記載する機能を柱とし、実習期間中に学校の実習担当教員が遠隔においても実習状況を把握し、現場の実習指導者とも連携を図りながら指導にあたることのできるシステム開発に向けたコンテンツの整理を実施した。その上で、代表校の同じ社会福祉士を目指す通学課程の学生の法定外実習を活用して、システムのトライアルを実施し、課題の抽出と必要な機能の整理を行った。

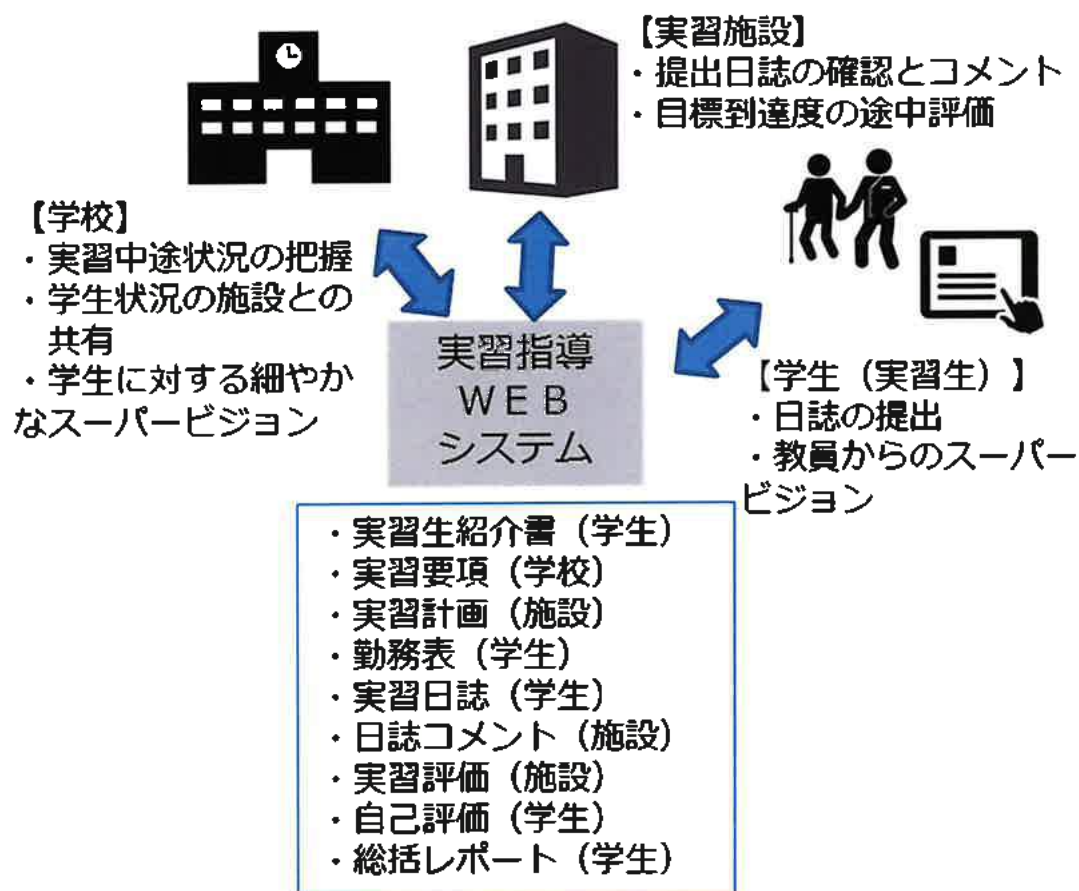


図5 実習日誌 WEB システムの概念図

3. eラーニングを導入した社会福祉士養成通信課程科目履修プログラム

3-1. moodle プラットフォーム採用に関して

本事業の代表校においては、通信課程の学びをeラーニング化するにあたり、2018年度に何のプラットフォームを採用するのかの検討を行った。その中でも、運用に際して大学等の高等教育機関での活用方法を参考にできること、本事業に取り上げることにも鑑み、他の養成施設が導入可能な提案ができることをふまえ、オープンソースのプラットフォームである moodle を採用することとなった。

moodle (ムードル) は、Modular Object-Oriented Dynamic Learning Environment の頭文字からなるオンライン学習管理システムで、世界230カ国以上、7000万人以上のユーザーが使用していると言われている。日本においても、多くの国公立・私立を問わず多くの大学で事業資料の配布等に活用されている。

なお、moodle 導入に際しては、以下の利点と課題を想定されたところであった。

利点	・オープンソースで提供されており、サーバー等費用のみで導入できる。 ・大学等の高等教育機関にて多数の導入事例がある。 ・商用のLMSと同等の機能を有する。 ・教員が教具として利用することを目的に作成されているため、プログラミング等の専門知識が不要である。
課題	・構築やメンテナンスを基本利用者側で行う必要があるため、内部でできる体制もしくは外部委託等が必要である。 ・バージョンアップ時の作業が煩雑である。

moodle の構築が、プログラミングの専門知識なくできることは魅力ではあるが、専修学校の事務職員や専門職職員が、日常業務の一環としてコースを構築することは、時間的にもスキルのにも困難が伴うことも考えられた。そこで、代表校においては、ネットワーク環境の管理とIT環境の提案を行うグループ企業に構築やメンテナンスを依頼し、プラットフォーム構築を図った。

3-2. eラーニングシステム導入に係る工程

今回の導入にあたっては、対象となる社会福祉士一般養成学部の事務担当教員（教員）、moodle 上の設定を行う担当者（開発担当）が、1週～2週に1回のペースでの打ち合わせ、メールや電話でのやり取りを行いながら準備を進め

ていった。また、2月からは新たに配置された学内ICT担当職員も事務担当教員の業務の一部サポートを行いながら、開講準備を進めた。ここでは、データ入力を行う学部付きパート職員（パート）、科目の通信指導および添削を行う講師（講師）の業務も含めた作業工程表は図8の通りである。

					教員	開発担当	パート	講師	学生		
番号	大分類	中分類	小分類	担当	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
					1234	1234	1234	1234	1234	1234	
1	本島環境準備	本島環境設定	サーバー設定	開発担当							
2	コース作成	基礎・1クールコース	コース一覧確認	教員→開発担当							
3	コース作成	基礎・1クールコース	レポートデータ確認	教員→開発担当							
4	コース作成	基礎・1クールコース	○×試験データ確認	教員→開発担当							
5	コース作成	基礎・1クールコース	コース作成	開発担当							
6	コース作成	基礎・1クールコース	完成コース確認	教員							
7	コース作成	基礎・2クールコース	コース一覧確認	教員→パート							
8	コース作成	基礎・2クールコース	レポートデータ確認	教員→パート							
9	コース作成	基礎・2クールコース	○×試験データ確認	教員→パート							
10	パート説明会	マニュアル作成	仮マニュアル作成	開発担当							
11	パート説明会	マニュアル作成	本マニュアル作成	開発担当							
12	コース作成	基礎・2クールコース	通信コース作成カイクダンス	開発担当→パート							
13	コース作成	基礎・2クールコース	コース作成	パート							
14	コース作成	基礎・2クールコース	完成コース確認	教員							
15	コース作成	受講ルールコース	内容決定	教員							
16	コース作成	受講ルールコース	学習手引き moodle操作作成	開発担当							
17	コース作成	受講ルールコース	学習手引き docx作成	教員							
18	コース作成	受講ルールコース	各種アンケート作成レクチャー	開発担当→教員							
19	コース作成	受講ルールコース	アンケート作成	教員							
20	コース作成	各種申込コース	内容決定	教員							
21	コース作成	各種申込コース	必要データ確認	教員							
22	コース作成	受講ルールコース	各トピック作成	教員							
23	外部講師用コース	コース作成	コース作成	開発担当							
25	ユーザー登録	アカウント登録	変更業務確認確認	開発担当/教員							
26	ユーザー登録	アカウント登録	連絡経路決定	開発担当/教員							
27	ユーザー登録	アカウント登録	アカウント権限確認	開発担当							
28	ユーザー登録	アカウント登録	アカウント権限決定	開発担当							
29	ユーザー登録	アカウント登録	ID・PWLルール決定	開発担当/教員							
30	ユーザー登録	講師登録	講師名簿フォーマット送付	開発担当							
31	ユーザー登録	講師登録	講師名簿作成	教員							
32	ユーザー登録	講師登録	講師アカウント作成	開発担当							
33	ユーザー登録	講師登録	講師コース割当	開発担当							
34	ユーザー登録	講師登録	講師確認	講師							
37	ユーザー登録	学生登録	学生アカウント作成	開発担当							
38	ユーザー登録	学生登録	学生アカウント確認	教員							
39	講師用説明会	マニュアル作成	仮マニュアル作成	開発担当							
40	講師用説明会	マニュアル作成	本マニュアル作成	教員							
41	講師用説明会	マニュアル作成	説明会実施	開発担当							
42	学生用説明会	マニュアル作成	仮マニュアル作成	開発担当							
43	学生用説明会	マニュアル作成	本マニュアル作成	教員							
44	学生用説明会	マニュアル作成	説明会実施	開発担当							
45	実運用	学生	受講	学生							
46	実運用	教職員	提出データ確認・送付	教員							
47	実運用	外部講師	採点・教員FB	講師							
48	実運用	教職員	採点確認・学生FB	教員							

図6 通信課程用 moodle 構築に係る工程表

3-3. 本講座における学習方法

本講座に関しては、2-4で掲載したカリキュラムに沿って、「印刷教材」での学習を各受講者が行い、通信指導および添削指導を行う形で学習を進めていく。印刷教材については、中央法規出版「新・社会福祉士養成講座 全21巻」を推奨教科書として提示し、各自が指定時間に相当する学習をする（科目の学習内容は巻末資料1参照）。その通信指導として正誤問題もしくは演習式問題を出題し、添削指導として、レポート式問題を出題する（図9）。

まず学生は、教科書での学びと並行して、国家試験の出題形式に準じた一問一答の正誤問題もしくは国家試験に準じた五肢択一または択二問題を回答することで、指定規則において定められている科目学習上の「含むべき事項（巻末参考資料1）を網羅した学習を行う。この部分については、郵送での提出の際には、回答し郵送したのちに正答をフィードバックするというプロセスに多大な時間がかかっていたため、学習効果としては低く、単位履修のために「提出すること」が目的化しかねない状態にあった。一方、eラーニングを活用することで、問題回答後にリアルタイムで正解不正解・解説が表示されるとともに、繰り返し学習をすることが可能になり、学習の効果は向上することが期待された。

また、添削課題に関しては、郵送の場合は、原稿用紙に手書きで記入、もしくはワード文書等をプリントアウトし（字数を添付して）提出という形である。一方eラーニングにおいては、学習者がワード文書で moodle 上に提出したものを受けて、各講師がワードの校閲機能を用いて本文の添削を行うとともに、講評の記入および評価を行う。本部分に関しては、従来は、学生→学校、学校→講師、講師→学校、学校→学生の採点プロセスを全て郵送で行うとともに、講師は全学生の添削及び講評記入を手書きにて行なっていたところである。今回 eラーニングで行うことにより、採点プロセスは全てシステム上で完結するため、その郵送にかかる事務時間及びコストは削減される場所である。一方、講師の採点業務自体については手書きから PC 上で行うことになるため、業務量自体の削減はない。その時間短縮と負担感の軽減に関しては、各講師の PC スキルの習得度によるところと予想された。

3-4. Moodle 導入による運営上の利点

代表校においては、2019年生については、一般養成通信課程（1年9カ月）・短期養成通信課程（9カ月）とも、Moodle を活用した学びを開始した。一方、残り9カ月の在籍となる2018年度一般養成通信課程の学生は、課題のやり取りは前年に引き続き郵送のやりとりにて行った。そのため、学内の事務担

当・専任教員・パート職員においては、従来のやり方（郵送での課題のやりとり）と新たなやり方（WEB 上での課題のやりとり）を並行して重なって行うため、厳密な業務量やコストの差異を図ることは困難であったところである。一方で、各業務において 1 人が 2 種類のアプローチで業務を遂行することを活かし、事務フローにおける「負担感」や「業務遂行のスムーズさ」などの観点も含めて比較を行った。

業務フローにおける業務負担の比較について（+が多いほど多い）

項目	担当	郵送	Moodle
設問作成	講師	++	++
出題（レポート）	事務担当	++	+
出題（正誤問題）	事務担当、WEB 担当	++	++
課題回収採点依頼	事務担当	+++	++
採点	講師	+++	++
成績処理	事務担当	+	++
課題返却		++	++

A. 事務担当

2019 年度開講後については、通信課程専任教員（他学科授業担当兼務）1 名、事務担当（学部長兼任）1 名、事務 1 名（他学務業務兼任パート）の 3 名が中心となって通信課程の運営を行った。ただし、2018 年度入学生は従来通りの用紙でのやりとり、2019 年度入学生は moodle を活用した WEB でのやりとなるため、今年度については、事務担当者の時間的な負担軽減の効果としては現れなかった。一方で、WEB 上での提出締め切りが明確に規定でき、提出・未提出の状況が明確になることで、例年 1～2 件見られた「受講者は送ったと主張しているのに学校には届いていない」といったトラブルが回避できるようになった点は担当者の心理的な負担軽減につながったとのことだった。また、学校に多くの郵便物が届くなかで、学生から届いた返送物を管理する手間を省くことができた点で、業務遂行をシンプルにすることができた。

B. 講師

採点を担当する講師については、3 月の講師会議時に、moodle の使用方法についてのマニュアルを配布するとともに、一律で説明を行った。当初は講師の PC スキルの習得度によっては対応に手間取る講師も想定していたものの、結果として、「学校の事務担当者から宅配便を受け取って、宅配便で送り返すというや

りとりがなくなったことは、負担の軽減となった」との反応が多かった。また、PC 上での添削を行うため、自宅以外の職場等での業務を行うことができる点も便利であるという声が上がリ、講師からは採点が自筆でなくなったことについての課題は上がらなかった。

C. WEB 担当者

WEB 担当者（代表校の学園グループ会社所属）においては、Moodle の基本設定とともに、講師や学生に対する使い方のレクチャーや WEB 上のトラブル対応などを担っていた。

3-5. Moodle 導入による運営上の課題

A. 事務担当者

一方で、moodle の課題（限界）として挙げたことが、事務担当者から学生・講師になるべくリアルタイムで伝えたい情報が moodle 上では伝わりにくいということである。

まず学生においては、年度の初めに年間スケジュールを提示し、いつ何を発信するかを伝えているため、年間の見通しがある状況で moodle をログインし課題に取りかかることが多い。一方で、随時生じるアナウンス事項については、moodle にログインをしないと「通知」を見ることができないため、レポート提出の狭間などで moodle にログインしない期間については、アナウンスの伝達にタイムラグが生じる状況にあった。そのため、早急に伝える必要がある事項については、その確実性のために郵送で通知するという方法をとらざるを得ない状況が年間を通して複数回見られた。

また、今回の社会福祉士一般養成課程における課題量を鑑みると、ふだんの学習ツールとしての e ラーニングではなく、あくまで課題提出ツールとしての e ラーニングにとどまるところであった。学習者としては頻繁にログインする必要性がないため、学校側のタイミングで行いたい通知に moodle 活用は適さないことが明らかになった。

B. 講師

課題添削にあたっての講師とのやりとりにおいては、添削を依頼するタイミングが年間で 1～2 回のみのため、年間でスケジュールは伝えている中でも、moodle にログインして課題の添削を依頼したい際は、リマインドの電話やメールを行う必要があったところである。そのため講師に対する業務としては、「moodle にログインして添削が必要な課題をダウンロードしてもらうようにメ

ールで依頼をする」よりも、そもそも ZIP ファイルを添付して課題をメールで送ったほうが早いという状況が生じるため、講師との課題のやりとりにおいては、moodle を活用しないという状況も生じた。

また、moodle 上の用語や使用方法が一見難解であることは否めず、講師が受講者の取り組んだ〇×の正答状況をふまえて、問題の解析を行うなどの活用までには至らなかった。

C. WEB 担当者

大学等の高等教育機関にて多数の導入事例があり、教員が教具として利用するものという位置づけである一方、やはり事務担当者や専任教員がその機能をカスタマイズして使いこなしていくということには大きなハードルがある状態であった。Moodle 上への課題アップなどはすぐに多くの教員や事務職員が対応できたところではあるが、正誤問題の moodle 上へのアップについては、設定が複雑なため、WEB 担当者に依頼を行うなど、事務担当者や講師の役割の補完を担う反面、その事務担当者が主体的にカスタマイズに取り組むだけのスキルの伝達は困難であった。

3-5. Moodle 導入による学生視点からの利点と課題

2019 年度から受講を開始し、履修期間が 9 か月で完了する短期養成課程の学生について、受講終了後、課題の提出方法は WEB と郵送のどちらが良かったかについて確認したところ、回答のあった全員から WEB でよかったとの返答を得た。課題については自宅のパソコンを主に使用している状況であった。提出方法等操作についての問い合わせは散見されたものの、その対応に大きく時間をとられる事態とはならなかった。

一方、2018 年度から受講を開始した 1 年 9 か月の一般養成課程の学生（moodle 未使用・郵送にて課題のやりとり）について、同様に課題の提出方法は WEB と郵送のどちらが良かったかについて確認したところ、62.5%の学生が WEB のほうが良かったと回答し、31.3%が今回の郵送での回答方法が良かったとの回答の 2 倍に上った。



図7 eラーニング未使用受講者(2018年度生)への課題提出方法の希望

また、回答のあった16名中の6名が、国家試験対策のアプリやWEBで受験対策講座を活用し国家試験に向けての学習に取り組んでいたとのことで、社会人学生の学習において、WEBの主体的な活用が始まっている実態がうかがうことができた。

前述の通り、学生は、「通信指導」として正誤問題もしくは演習式問題に取り組み、「添削指導」として、レポート式問題に取り組む。郵送でのやりとりでフィードバックにかかっていた時間は、レポート式問題・演習式問題についてはmoodle導入前後とも約1か月で設定しており、そのスピードには変化が見られなかった。一方で正誤問題については、従来1か月かかっていたフィードバックが、回答後すぐに行えるようになるとともに、繰り返して課題を解くことができるため、その学習効果が期待されたところであった。

しかし、学生の回答履歴を確認したところ、1科目につき複数回の回答をしている学生は全体の約10%程度であり、現状では主体的な学習にはつながっていないという結果であった。

3-6 Moodleを使いこなすことの困難さ

本年度、代表校において1年間moodleを活用するなかで、郵便による課題のやりとりで発生するリスクの軽減や印刷業務の軽減などの点では一定の利点が見られるところではある一方、「課題のやりとり」としてのツールを超えて、より効果的な「学習ツール」として活用していくには、事務担当者や講師が、機能を理解し使いこなしていくことが必要であることが裏付けられた。

しかし、限られた人員で通信課程を運営しているなか、通信課程以外も含めた様々な業務を遂行する必要がある事務職員や、通学制の学生の指導も兼ねる教員にとって、moodleの機能を理解しより主体的に使いやすくすることの優先順位を上げることは困難なことであり、学生にとって学習ツールとしての機能を提供することには大きなハードルがあると言わざるを得ないところである。また、学校の関連企業などのシステム部門でのサポートがない限り、システム構築や質問への対応や日常におけるメンテナンスなどを、事務職員や講師で完結させることも難しく、moodleを養成校を超えた共通のプラットフォーム候補として推していくことは現実的ではないと考えられる。

4. 新たな教育プラットフォームの検討

4-1. 通信課程で学ぶ学び直しの学生にも開かれたeラーニングの要件

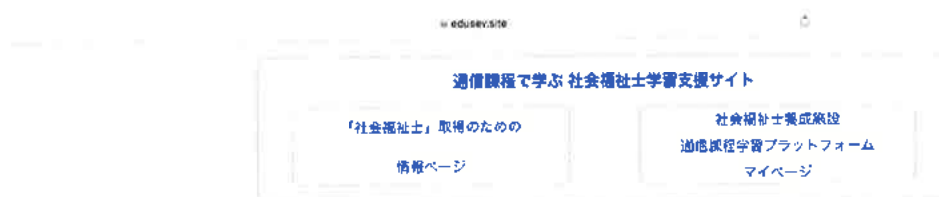
前項で示したように、代表校における Moodle の導入に関する課題をふまえ、どのような教育プラットフォームが特に学び直しの学生も含めて有用であるかについて、本事業の業務推進委員会にて議論を行うなかで、要件として挙げたことについては以下に示される。

- ① レポートの提出や受け取りの操作が直感的で使いやすいこと
- ② 単位の履修状況や評価などについて一覧性があること
- ③ 進度が管理でき、提出期限などがアラートで表示されること
- ④ 課題の提出や返却だけではなく、課題作成に向けた学習を記録できるものであること
- ⑤ 国家試験対策の学習にもつながるコンテンツがあること
- ⑥ 離れて学ぶ学習者同士がつながりモチベーションを高め合えるようなしくみをつくること 等

それらをふまえ、基本機能は共通で、各学校がカスタマイズや発信内容によって法人を超えて参画校同士がさまざまなアライアンスを組めるような教育プラットフォームを設計した上で、その活用可能性について実証していくことを計画し、学習支援のためのデモサイトの構築を行うこととした。

4-2. 学習支援サイトの構成と主な機能

今回デモページとして制作した「通信課程で学ぶ社会福祉士学習支援サイト」においては、トップページは「情報ページ」と「マイページ」の2つのページから構成される。



情報ページについては、アクセス権限は不要で、だれもが活用することができる。現在通信課程に通い学んでいる受講生に対しては、模擬試験や外部の受験対策の案内、試験センターなどのリンクを貼り、国家試験に向けた学習の情報収集に活用できるようにする。また、これから通信課程の入学を考えている人の閲覧

も想定しているため、社会福祉士についての基本的な理解や自身の受験資格の確認、よくある疑問点の解決などに資する情報を掲載する。実運用する際は、参画校の担当者と役割を決め、分担しながらコンテンツを更新していくことが必要となる。

<https://www.education/edpilot/np/>
[お気に入り](#)

「社会福祉士」取得のための情報ページ

国家試験まで **50日**

[社会福祉士とは](#)
[社会福祉士になるには？](#)
[よくあるご質問](#)
[サイトマップ](#)

[社会福祉士学習支援サイトトップへ（戻る）](#)

学習

[学習支援サイト](#)
[無料講座動画](#)
[模擬試験情報](#)

試験

[試験情報](#)

養成施設

[入学情報](#)

お知らせ

2019年12月2日
第32回社会福祉士国家試験の受験票は令和元年12月6日（金曜日）に投函（郵送）します。
12月16日（月曜日）になっても届かない場合は、試験センターに電話で問い合わせてください。

マイページは、ログイン・パスワードを入力し、個人ページを閲覧することができる。ホーム画面ではトップにお知らせが入るようになっているため、全受講生に対する一律の伝達事項だけでなく、レポートの締め切り間近の科目の提出のリマインドなどに活用することがある。また、期限間近のレポートがある際にはアラートが表示されたり、提出したレポートの再提出が必要な際は注意喚起のメッセージが表示されるなどの活用が考えられる。

社会福祉士養成施設通信課程学習プラットフォーム マイページ

guest ログアウト

ホーム レポート 対策講座 学習情報BOX 問合せ

ホーム

お知らせ

日付	時刻	メッセージ件名
2019/12/20	00:00	化学校定の受検と学習手順について

お知らせ
学習進度
アカウント
情報ページへ

課題レポートについては、各科目について課題をダウンロードして、回答をアップロードする形とする。提出日、添削の返却日、評価を一覧で分かるようにし、学習進度を受講生本人も担任も把握することができる。

社会福祉士養成施設通信課程学習プラットフォーム マイページ

guest ログアウト

ホーム レポート 対策講座 学習情報BOX 問合せ

レポート

科目 レポート	提出		添削		再	評価	
	DL	日時	UL	日時		DL	点数
人体の構造と機能及び疾病		12/28 14:26					
心理学理論と心理的支援		12/28 14:26					
社会学理論と社会システム		12/28 14:26					
現代社会と福祉		12/28 14:26					
地域福祉の理論と方法		12/28 14:26					
福祉行政と福祉計画		12/28 14:26					
社会保障		12/28 14:26					
障害者に対する支援と障害者自立支援制度		12/28 14:26					
低所得者に対する支援と生活保護制度		12/28 14:26					
保健医療サービス		12/28 14:26					
権利擁護と成年後見制度		12/28 14:26					

学習情報BOXについては、レポート課題の際に活用したサイトのリンクを残しておくことや、キーワードをメモしておくことなどを想定している。また、国家試験勉強においてポイントを記載しておくことや、教科書や参考書の重要なポイントを写真で撮って添付することなど、さまざまな形で学習履歴を残す機能を持つ。



対策講座については、国家試験対策講座の映像配信などを想定している。有料のコンテンツについては、オプションの費用を払う形で、申し込みのあった受講生のみ、閲覧できるようにする。1校単独では収録が難しい場合や、ある程度受講生の確保が必要な金額での講師依頼をする際に、法人を超えて活用していけるようにすることが検討可能である。



4-3. リカレント教育において学習支援サイトを活用するために

今回企画した学習支援サイトにおいては、eラーニングで「レポートのやりとりする」ことは機能の一部であり、あくまで受講生が学習を積み重ねるなかで、学習を促進することを目的に設計している。その視点からも、レポートを提出す

るだけではない機能をいかに充実させるかが重要である。例えば、国家試験の出題形式について、ゲーム感覚で繰り返し問題を解いて楽しみながら慣れるコンテンツや、受講生同士で学習時間を競ったり学習内容をシェアしたりなどを通して、スクーリングでは顔をあわせる受講生同士がつながり、集団のダイナミクスを発揮するためのツールとしても模索できるのではという意見が企業教育を担う委員からも上がった。

また、情報ページの扱いについても、一部に学校の立場に偏ることない公平な情報を入れることや、内容の正確性をどう担保するのかなどの課題は残る。しかし、学生のよりよい学びを促進し、学び直し層にも開かれた教育内容の構築を、法人を超えてともに考えていく際の「プラットフォーム」としても、本サイトが役割を果たすこともできるのではと考えるところである。

5. 実習日誌WEBシステムの検討

5-1. 社会福祉相談援助実習の概要とWEBシステムの可能性

社会福祉士指定科目において、通学・通信課程問わず必要とされるのが現場実習であり、とくにその学びはソーシャルワーカーとしての知識技術を具体的かつ实际的に理解し実践的な技術を体得するための根幹となる科目である。その指導においては、社会福祉士取得後に相談援助業務に3年以上従事し、指定された講習を修了した実習指導者と、社会福祉士実務経験5年以上もしくは指定された講習を修了した実習担当教員が連携を図りつつ行う。しかし、実習担当教員が学生に同行する看護実習等と異なり、実習担当教員に指定規則上課せられるのは、週1回以上の巡回指導もしくは帰校日を設定しての指導のみである。

また、実習担当教員は、多くの場合、相談援助演習の授業や教科科目を担当する教員が兼務する場合が多いなか、特に通信課程で学ぶ学生においては教員に普段から接する機会が少ないなかで、教員の学生に対する理解や教員と学生との信頼関係を事前に構築することは、通学課程の学生に比べ難しいとの課題もあがるところである。

その指導における即時性や細やかな連携を担保するものとして考えられるのが、実習指導WEBシステムである。このシステムは、学生が実習の際に日々記入する「実習日誌」をWEB上でアップし共有することを中心に置きつつ、実習実施に伴う学生の実習生紹介書や実習計画、実習評価等をすべてシステム上で管理し、学生・実習施設の実習指導者、学校の実習担当教員が共有していくしくみである。

5-2. 前年度事業におけるアンケート結果

本事業において、前年度実習指導の現場や実習日誌WEBシステムの導入可能性についてアンケート実施を行った。その結果、養成施設（学校）においては活用に積極的な意見と消極的な意見がほぼ半分であった一方、実習施設は8割がぜひ活用したい、もしくは内容によっては活用したいという回答を得た。

実習指導Webシステムの活用について



図8 実習指導 Web システムの活用について 養成施設（学校）

実習指導Webシステムの活用について

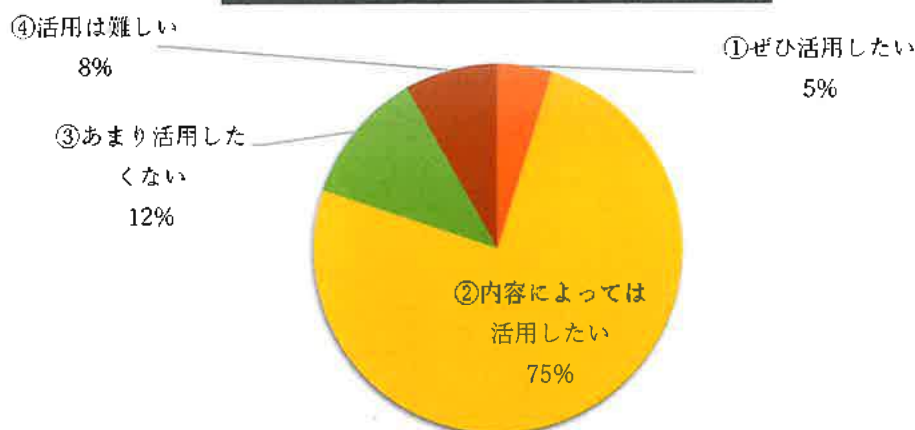


図9 実習 Web システムの活用について 実習施設

養成施設において意見に相違が出ている点については、実習先との情報共有量が増えることは概ね想像できる一方で、Web システムの導入が学生の学習習得度、実習指導の質にどう影響するのかは不透明なため、その捉え方によって実習関連業務量の増減についても判断が分かれる結果となっていると分析された。

5-3. 実習日誌 WEB デモシステムの構築コンテンツ

昨年度のアンケートをふまえ、実際に WEB 上で実習日誌を記入することが、用紙に記入するのと同様もしくはそれ以上の活用が可能なのかについて検証していくために、実習日誌 WEB デモシステムを構築を行い、4 日間のトライアルを行うこととした。

手順としては、まずは代表校において社会福祉相談援助実習において使用している実習日誌のコンテンツをもとに、WEB上で入力可能になるシステムを組んだ。その上で、学生・学校の教員・実習先の担当者の3者がそれぞれの権限でログインできるようにした。

相談援助実習支援システム

お知らせ

ログイン

ログインID

パスワード

ログイン

お問い合わせ

操作についてのお問い合わせは下記までお願いします。

株式会社ロックシステムサービス
相談援助実習支援システム事務局

✉ メール xxxxx@xxxx
yyyy@yyyy

☎ 電話 01-xxxx-xxxx
03-xxxx-xxxx

📠 受付時間

以下が日誌の基本画面である。日々の実習記録として、出勤時間、本日の重点目標、時系列での実習プログラムと実習内容・気づき、実習1日を通しての振り返り（状況・考察・課題）、重点目標の達成度、翌実習日の目標を入力できるようにした。また、それをふまえて担当指導者のコメントについても入力できるスペースを作成した。

U20 - 社会実習実務支援システム

socialw.kmemory.jp/usersite/U20_日記

トライアル実習生 (トライアル校)

前回ログイン日時: 2019/12/05 15:09:04

ログアウト

パスワード変更

▼実習情報

実習日程

実習施設紹介

実習評価

メール・伝言

学生紹介と日報

トライアル種別

未登録

実習生登録済

実習生・指導者初回登録済

11/05(火)

11/12(火)

11/19(火)

11/26(火)

出席状況

出席 ☐ 欠席 ☐ 遅刻 ☐ 早退 ☐

欠席・遅刻・早退の場合、理由を選択してください

病気

怪我

急引

公共交通機関の遅れ・故障

その他の理由

その他の理由

出退勤時間

休憩時間

分

本日の重点目標

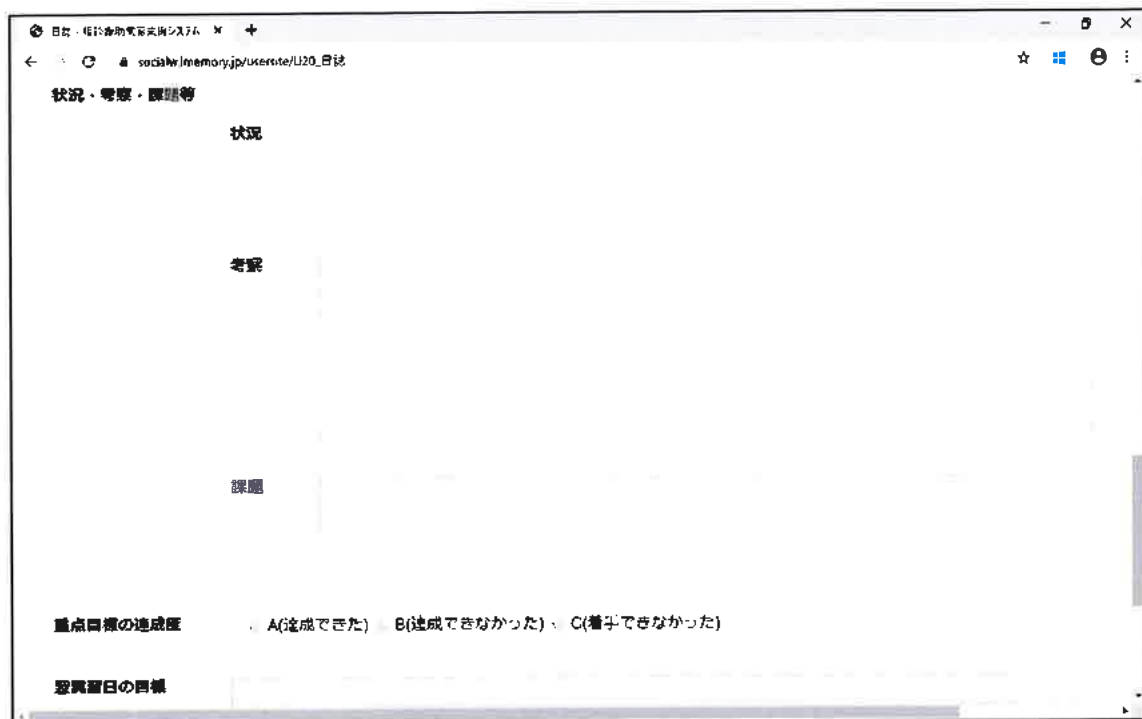
U20 - 社会実習実務支援システム

socialw.kmemory.jp/usersite/U20_日記

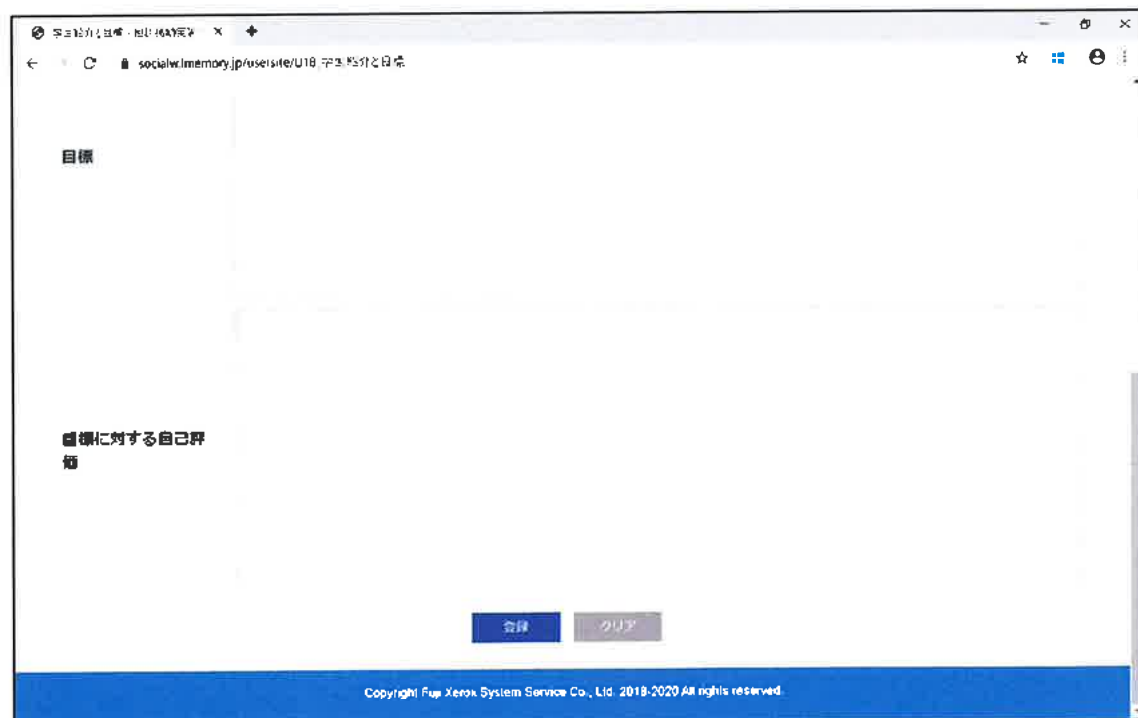
本日の重点目標

日記

時間	実習プログラム (日課)	客観的事実 (実習内容)	わかったこと (感じたこと、気づいたこと)	わから (疑問点)



また、日々の実習記録以外のコンテンツとして、学生の自己紹介と目標のページ、実習施設概要、実習評価（自己評価と実習先の評価）を掲載し、通常の実習日誌の内容を網羅できようにした。なお、今回は4日間のためのトライアルだったため、評価は一部のみ活用した。



社会福祉総合 施設情報入力

socialw.memory.jp/user/site/U20_実習施設紹介

前回ログイン日時: 2020/1/20 10:53:07 [ログアウト](#) [パスワード変更](#)

トライアル用実習生 (トライアル校)

▼ 実習情報

実習日時 施設情報 実習評価 メール・伝言 学生紹介と目標

実習施設・機関名 施設種別

設立年月日 設立主体

施設・機関所在地の
市区町村の環境や地
域性

職員構成

提問法

社会福祉総合 施設情報入力

socialw.memory.jp/user/site/U20_実習施設紹介

職員構成

提問法

実習施設の特徴や機
能

[登録](#) [クリア](#)

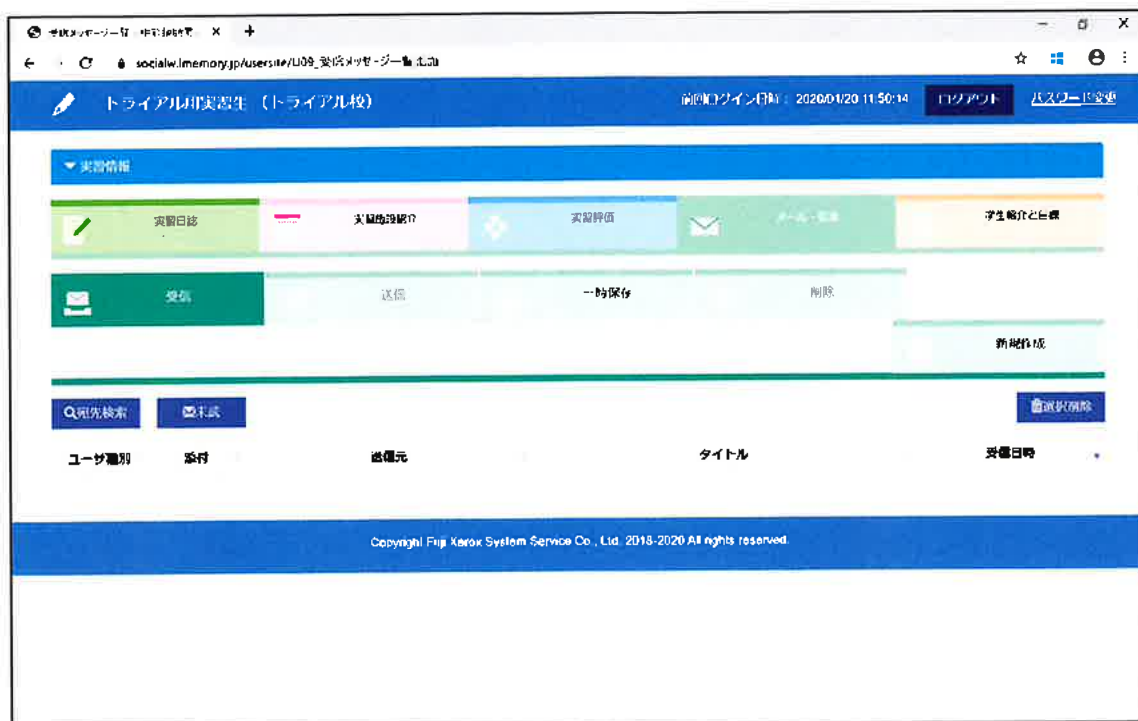
Copyright Fujixerox System Service Co., Ltd. 2018-2020 All rights reserved.

	学生評価	指導者評価
6.職業倫理、職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任が理解できる		
①業務の中から倫理判断に基づく行為の見解や抽出ができる	A B C D	未評価
②実習施設・機関における業務内容の理解ができる	A B C D	未評価
③業務に必要な文書の種類・用途の説明、ケース記録の記入方法が理解できる	A B C D	未評価
7.施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実態がわかる		
①実習施設・機関の根拠法令の内容や最低基準等の概要が理解できる	A B C D	未評価
②実習施設・機関の意思決定過程、決議機関等の役割が理解できる	A B C D	未評価
8.地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整に関する理解ができる		
①実習施設・機関のある地域の福祉課題、生活問題の理解ができる	A B C D	未評価
②実習施設・機関のある地域のインフォーマルな社会資源の種類や役割が理解できる	A B C D	未評価
総合評価		
①総合評価	A B C D	未評価

	学生評価	指導者評価
8.地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整に関する理解ができる		
①実習施設・機関のある地域の福祉課題、生活問題の理解ができる	A B C D	未評価
②実習施設・機関のある地域のインフォーマルな社会資源の種類や役割が理解できる	A B C D	未評価
総合評価		
①総合評価	A B C D	未評価
指導者総評		
印刷 クリア		

Copyright Fup Xerox System Service Co., Ltd. 2018-2020 All rights reserved.

なお、今回は使用しなかったが、実習生と教員、教員と実習担当者がメールで連絡を取り合えるページも搭載した。



5-4. 実習日誌 WEB システムトライアルの実施内容

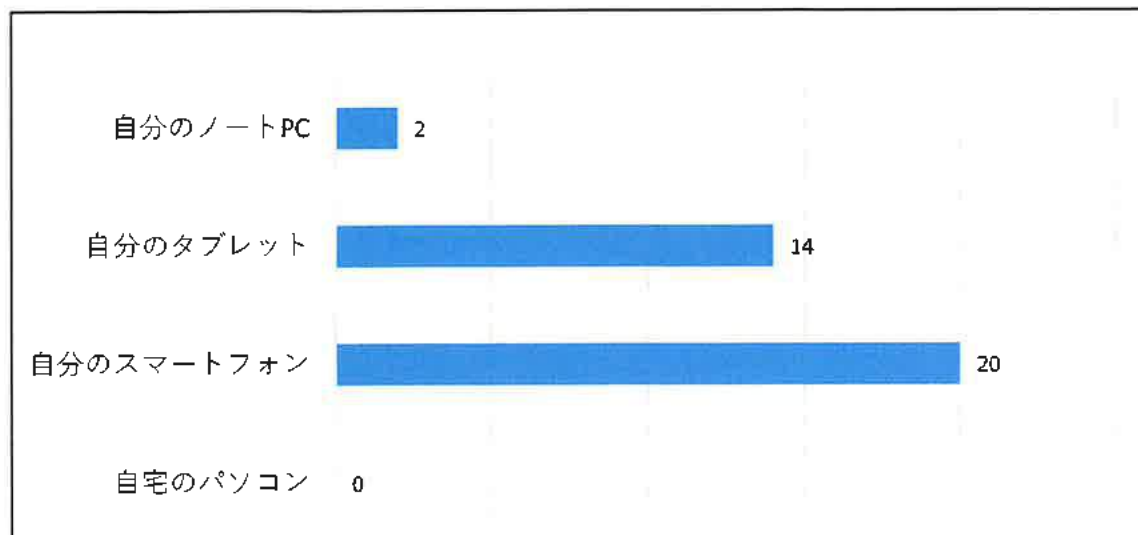
今回構築した実習日誌 WEB システムについて、代表校の通学課程で社会福祉士を目指す学生を対象に、以下の形でトライアルを実施した。

- ・日時 2019年11月5日、12日、19日、25日
- ・対象施設 11施設
- ・学生 36名
- ・システム利用時間 月曜～金曜／8：00～22：00

実施にあたっては、学生に対してシステムの使用方法について焼く60分間のガイダンスを行うとともに、実習先に対しても書面で協力を得た。また、今回事業に福祉施設と業界団体の立場で参画している2名の所属先においても実習を行い、実習指導者側からの意見も伺うこととした。4日間の実習期間後、学生に対して、WEB システムの使用に関するアンケートを実施した。

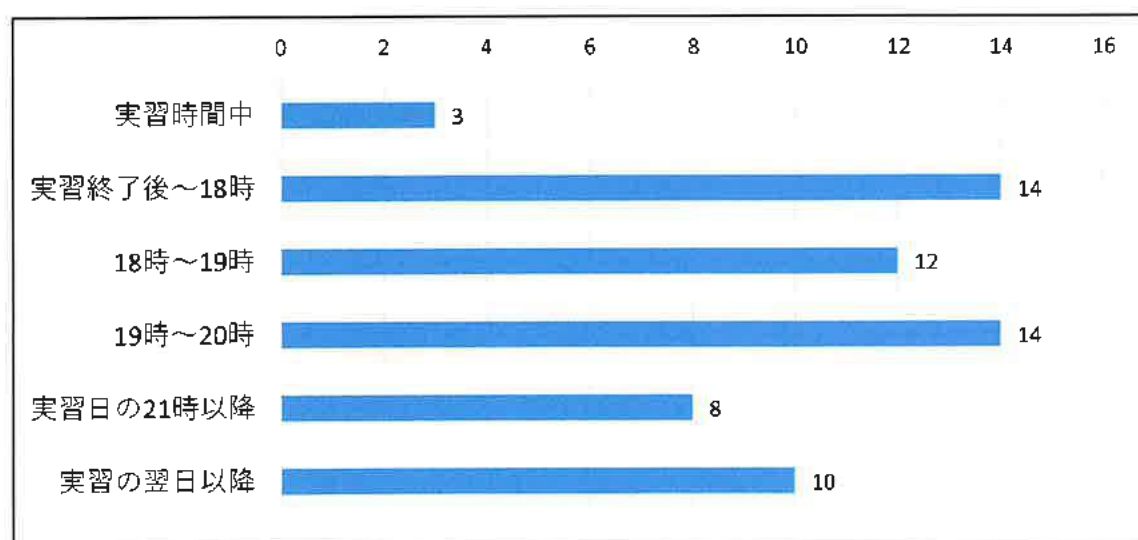
アンケート結果については以下の通りである。

① 実習システムの入力にどんな機器を使いましたか？



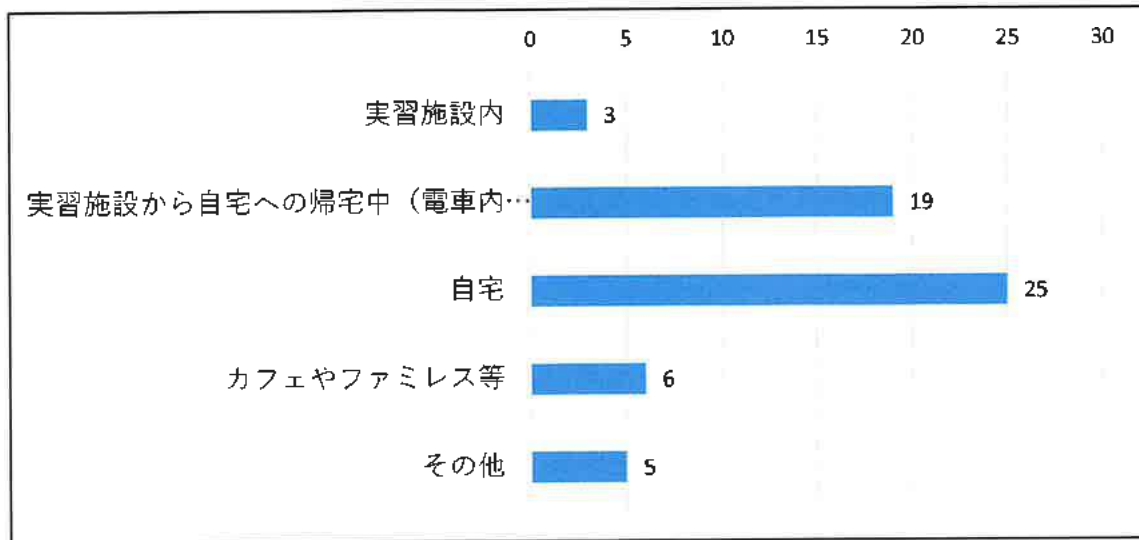
②日誌の入力はどの時間帯に行いましたか？

※回答が複数の場合は、複数回答してください。

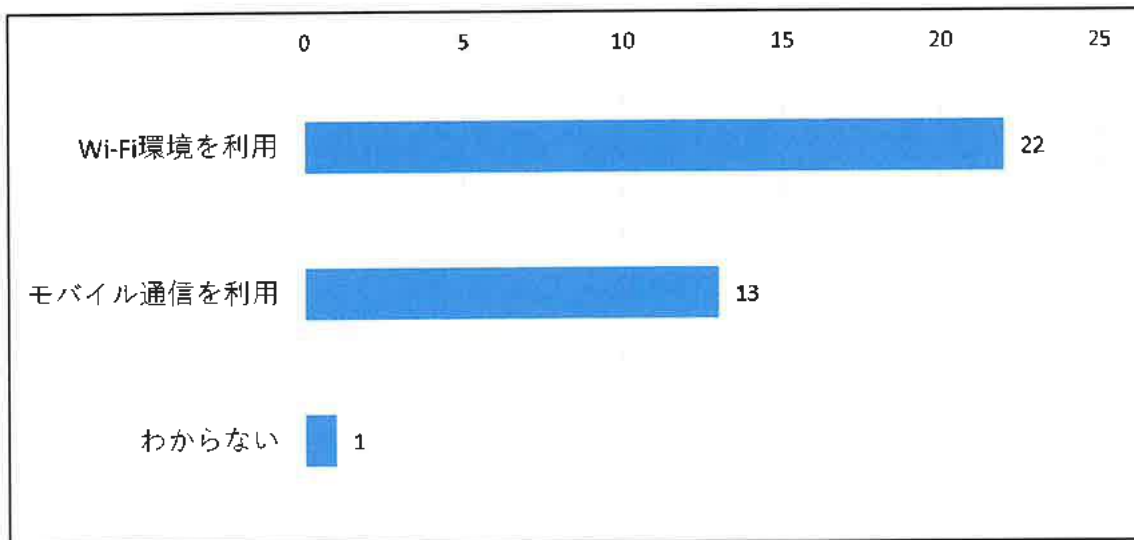


③日誌の入力はどこで行いましたか？

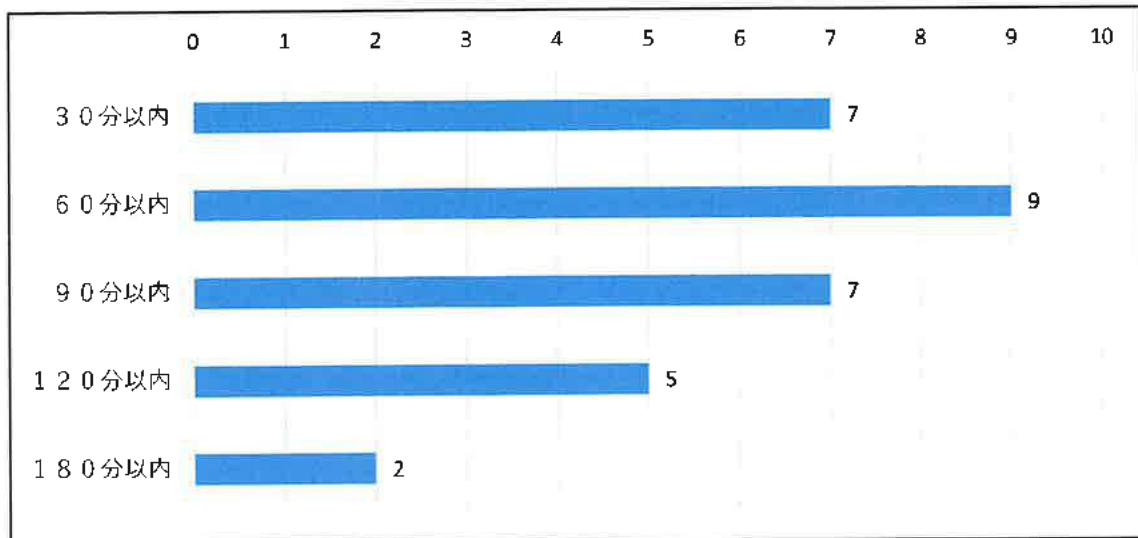
※回答が複数の場合は、複数回答してください。



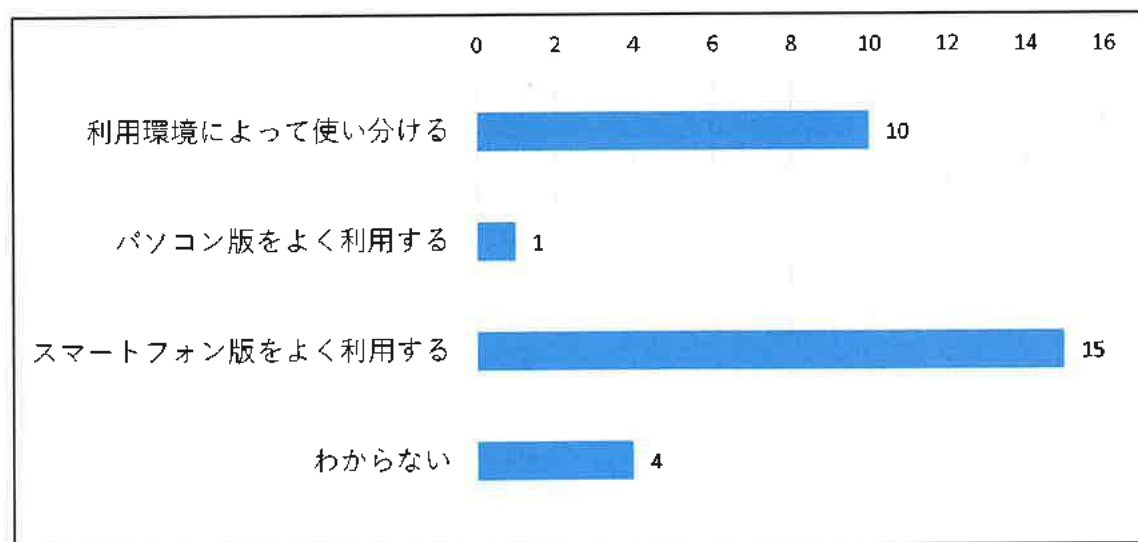
② 主に日誌を入力した場所のインターネット環境について教えてください。



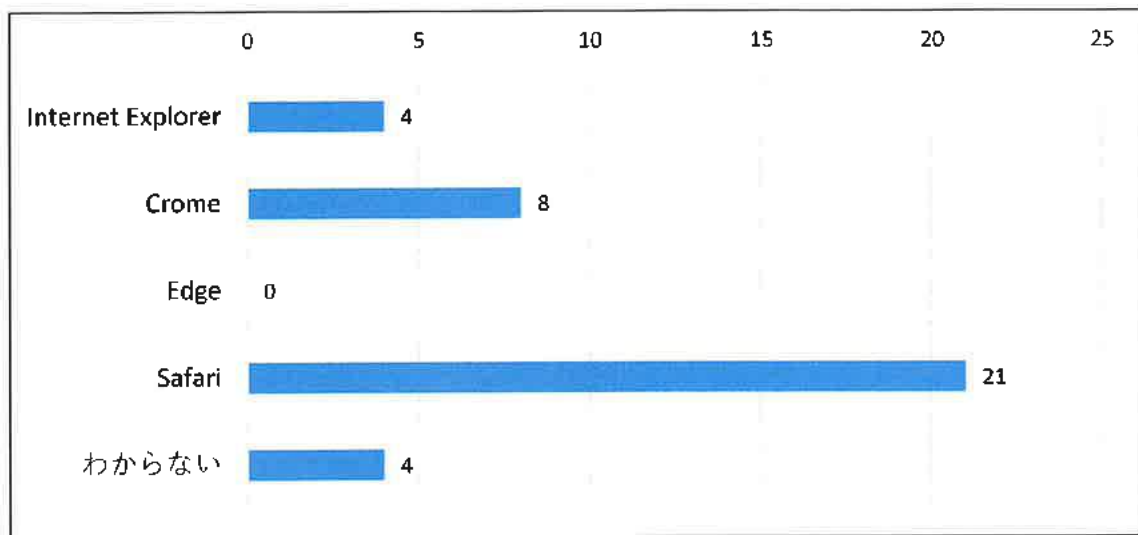
③ 日誌の入力はどれくらいの時間がかかりましたか？



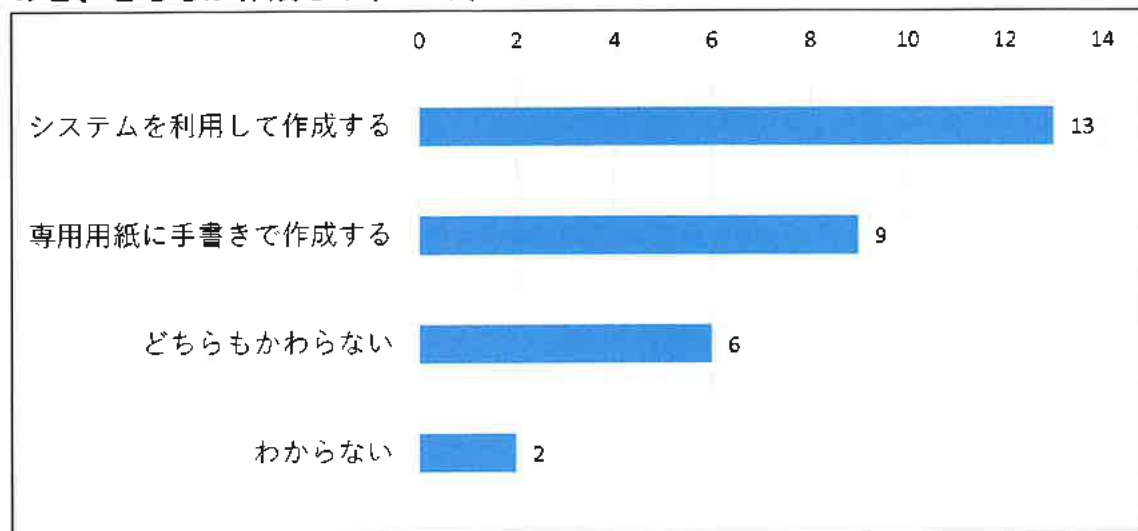
⑥実習システムのスマートフォン版があった場合、パソコン版とスマートフォン版のどちらをよく利用すると思いますか？



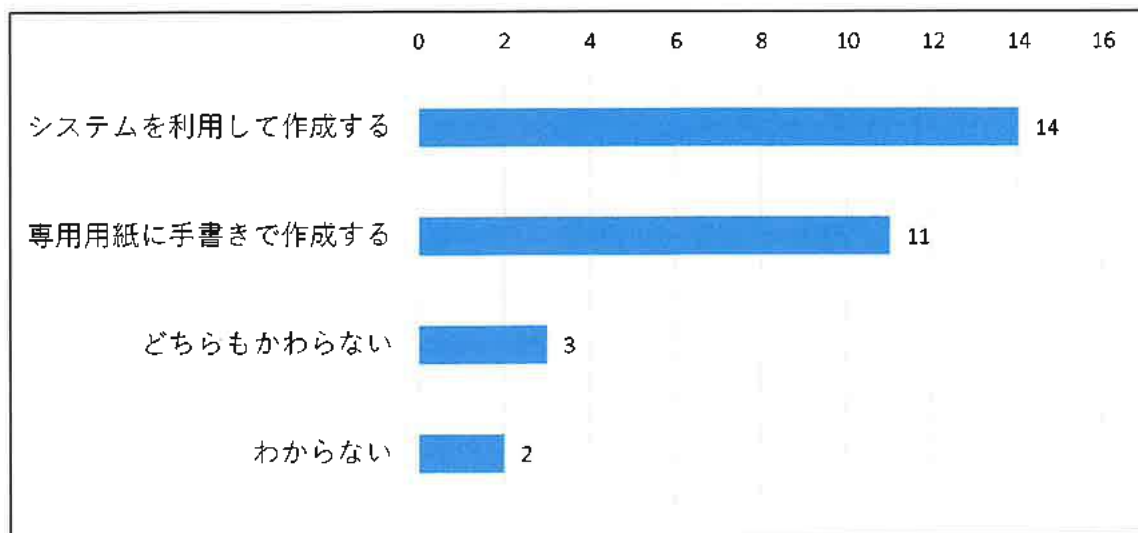
⑦ インターネットを利用する時、よく使用しているブラウザは何ですが？
※回答が複数の場合は、複数回答してください。



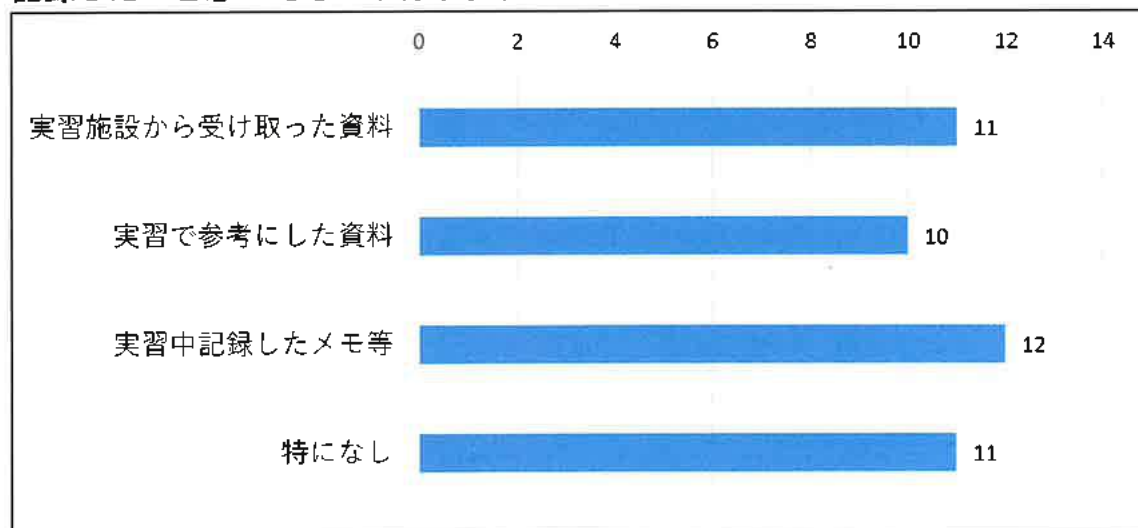
⑧学生紹介と目標の作成について、システムで入力するのと手書きで作成するのと、どちらが作成しやすいですか？



⑨日々の記録について、システムで入力するのと手書きで作成するのと、どちらが作成しやすいですか？



実習システムに入力する際、文字入力以外に、実習施設から受け取った資料など記録したいと思ったものはありますか？



その他、実習システムを利用してみて、ご感想やご意見、改善するとよい点などがあれば、教えてください。

- ✓ 書いたものがたまに消えてしまうのはどうにかしてほしい。
- ✓ アクセスできない時間帯があると辛いです。
- ✓ 時間制を撤廃してほしい。
- ✓ 何回か消えたことがあったのでそれはどうにかしてほしい。
- ✓ 文字数が分からない。
- ✓ 文字数カウントがあると良いと感じました。
- ✓ 22 時以降も使えるようにしてほしい。先生の添削や評価を次の日にはや

ってほしい。

- ✓ 紙の方が書きやすいけど、スマホでできると帰り道にもできるからいいと思いました。
- ✓ タブレットやスマホの方が慣れているので、今回の日誌の方が良いと思った。実習が終わってからすぐに感じたことなどを書けるのでそういう点も良いと思った。
- ✓ 考察終わった後編集ができなかった。
- ✓ 書いている途中でいきなり消えることが何度もありました。
移動中には使いやすいけど、文字量が分からないと少し大変です。
- ✓ 打った文字が勝手に消えないようにしてほしい。
- ✓ 編集をしないで日付けを変えると消えてしまった点。
- ✓ 時間帯を打たないと、編集しても消えてしまうのは直してほしい。
文字数を表記してほしい。
- ✓ いちいち打っては上書き保存しないと消えるのが大変。
あと時間設定が8?22時までだとその前から書いていても時間制限で切羽詰まる。
- ✓ その日の目標をかくとき、入退時間や休憩時間を入力しないと登録できないのは不便だと思った。
- ✓ 日誌をかける時間が短い。「登録」を押しても反応しない。行などがあると書きやすい。もっと明るい色を使った方が見やすい。
- ✓ 移動中でも書くことができるのは良いと思った。
- ✓ 電子を使うと言葉遣いはどうしても話し言葉になってしまう。スマートフォンだと画面が小さいため入力する際打ちづらかった。電子なため忙しくても少しの合間(移動時間)を活用して忘れる前にすぐかけた。
- ✓ こまめに記録しないと消えてしまう。専門用紙の方が確実性があり書きやすかった。
また WEB 入力はすぐ文字を消せるので、用紙に比べると慎重に書かなくなってしまう。書き直しがしにくい用紙の方が、しっかり考えて書くことができる。

5-5. 実習日誌 WEB システムトライアルをふまえて

今回のトライアルの内容および学生のアンケート結果については、業務推進委員会で共有するとともに、合わせて教員の視点、実習担当者の視点からも課題を挙げ、共有を図った。

○教員側からの意見

- ・実習巡回時に事前にシステムで実習状況を確認できることで、実習先で初めて日誌を見てそこから指導内容を考えるということがなくなるため、より学生にあった意義のある巡回指導ができるようになる効果は高いと思われる。
- ・学生の遅刻、欠席、未入力等に通知が来るアラート機能があるとよい。
- ・文章本文に赤入れをする添削機能があるとよい。
- ・入力の時間制限については検討が必要。
- ・移動中の入力などの際のリテラシーは再度指導が必要。
- ・実習時間換算表（出勤簿）との連動があるとよい。

○実習担当者側の意見

- ・コメント欄を打ち込めるのは業務負担の軽減につながる。
- ・文章の途中保存機能と公開機能が必要。
(上司に日誌コメントの決済が必要な場合があるため)
- ・日誌の確認が指導者の時間に合わせてできるのは利便性がある。
- ・本文に添削やコメントを入れる機能があるとよい。
- ・指導者の押印が必要な部分はどうするか。

今回のトライアル対象の学生は、入学時に自身のデバイスもしくはノートパソコンの購入が必須であるものの、今回の日誌の入力についてはスマートフォンを活用しているケースが多かったところである。また、データ入力ではなく手書きがよいという意見も多くあったが、それについては、打ち込んだ内容が消えてしまう（途中保存機能がない・電波によってフリーズしてしまう）などの不具合を解消することで減っていく可能性もあると考えられる。

今後は引き続き、技術面での不具合は解消しつつ、より手書きの日誌による指導内容と同等の機能を実現するためのコンテンツの整備が必要なところである。また、今回のシステムはPCもしくはデバイスを想定していたものの、スマートフォンを活用するニーズが多い実際もふまえ、その環境設定も検討していく必要がある。

6. 今年度の事業の振り返りと今後の展望

6-1 WEB 会議システムを活用した業務推進委員会の運営について

今年度の事業においては、専修学校等の教育機関、福祉現場、企業が参画しディスカッションを行うことで、より多角的な視点からの検討を図り方向性を策定することができた。また、委員自身が委員会や代表校との打ち合わせにおいて、WEB 会議システムを年間を通じて活用し、最後の委員会のみ集合で行うという形態をとることで、遠隔地の委員や現場での業務が多忙な委員においても参加するハードルを下げることもできた点は有意義であったと考えられる。多くの委員にとって慣れない中での WEB 会議で、「接続に手間取る」「会議中どこを見たらいいかわからない」という状態からスタートしたものの、徐々にスムーズに意見を交換できるようになってきたと感じるところと、委員自身も実感として遠隔での学びのあり方を考えることきっかけとなった面もある。

6-2 福祉分野における人材確保とリカレント教育への期待

福祉現場の人材確保において、新卒学生が今後も増やしていくことが困難ななかで、学び直しを経て参入する社会人層を増やしていくことは、優先順位の高いことであり、その教育については、現場の指導だけでなく、今回の事業対象であるような専修学校の社会人向け講座が担う部分は大きいと言える。特に現職を継続しながらの学びや学校から離れた場での学びが当たり前な中、教育と現場が連携して e ラーニングを積極的に取り入れた教育の可能性を模索していくことは、非常に重要である。次年度に関しては、本事業終了後に事業者同士が主体的に協働し課題解決を図っていくコンソーシアムの構築も目指しつつ、引き続き現場の変化と実態に即したプロジェクトを展開していきたい。

2019年度「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」(eラーニングの積極活用等による学び直し講座開設等)「社会福祉士取得を目指す社会人学生に対する、eラーニング活用による学びの質向上に資するプログラム開発事業」成果報告書

発行 学校法人滋慶学園 東京福祉専門学校
東京都江戸川区西葛西 5-10-32
Tel. 03-3804-1515
mail. sw@tcw.ac.jp

発行年月日 2019年2月20日

本報告書は、文部科学省の教育政策推進事業委託費による委託事業として、《学校法人滋慶学園 東京福祉専門学校》が実施した2019年度「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」の成果をとりまとめたものです。